

第66回 定時株主総会

DESCENTE

2023年6月15日
株式会社デサント

監査役会の報告

(招集ご通知 48頁～52頁参照)

報告事項 1

**第66期事業報告、連結計算書類及び
計算書類の内容報告の件**

（招集ご通知 17頁～47頁参照）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

(17頁～20頁参照)

(1)事業の経過及びその成果

新中期経営計画D-Summit 2023 重点戦略

・重点項目

I.日本・韓国・中国 地域別戦略の実行

- 日本：収益性の向上
- 韓国：安定成長
- 中国：規模拡大

II.日本事業の収益改善

- DTC事業の強化を主とする商品企画及び流通改革
- 収益性向上を測る経営指標明確化
- 基幹システムの刷新
- Pay for performanceの考えに基づく新人事制度への転換

III.モノづくりの強化

- プレミアムスポーツウエアとしての圧倒的存在感を発揮し、“MoveWear”を展開
- 研究開発拠点（DISC）と自社工場を活用した消費者ニーズに応えるモノづくり
- マテリアリティ解決に繋がるモノづくり

(1)事業の経過及びその成果

2023年3月期 業績 (連結)

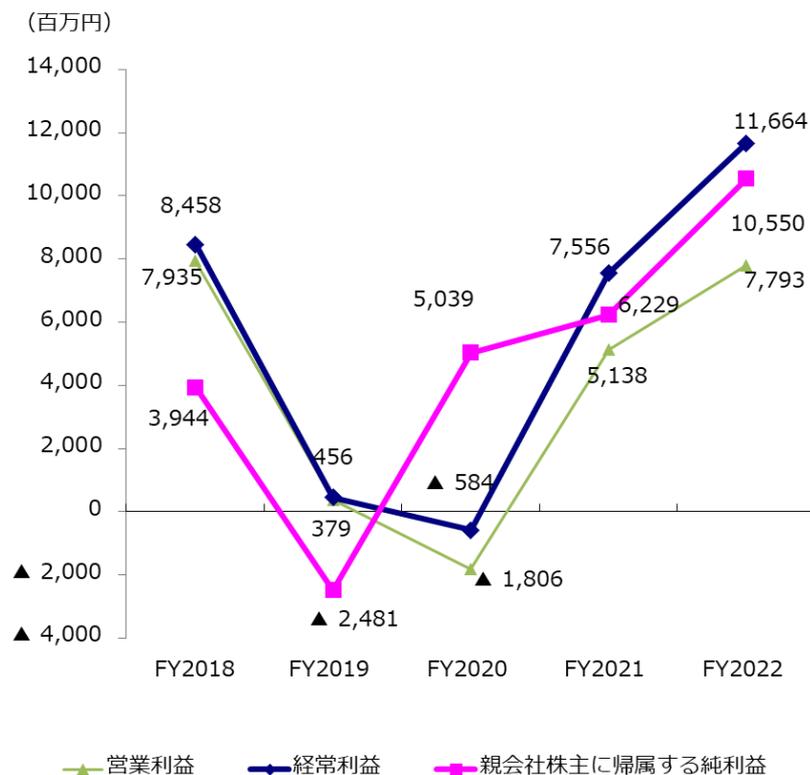
経常利益および当期純利益において過去最高益を達成

(百万円)	2022年3月期	2023年3月期	
	通期 実績	通期 実績	前年比
売上高	108,892	120,614	110.8%
営業利益	5,138	7,793	151.7%
売上高比率	4.7%	6.5%	-
経常利益	7,556	11,664	154.4%
売上高比率	6.9%	9.7%	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,229	10,550	169.4%
売上高比率	5.7%	8.7%	-

(1)事業の経過及びその成果

2023年3月期 業績 (利益)

- ・売上高、売上総利益の増加により営業利益は大幅増加
- ・持分法適用関連会社も業績が伸長した結果、経常利益が過去最高
- ・上記により、一過性利益(税後換算の特別損益)を除いた当期純利益が大幅に増加



(百万円)	FY2021	FY2022	損益の増減*
営業利益	5,138	7,793	+ 2,655
営業外収益	2,723	4,126	+ 1,403
営業外費用	305	254	+ 51
経常利益	7,556	11,664	+ 4,108
特別利益	2,057	2,132	+ 75
特別損失	312	825	▲ 513
法人税等	3,071	2,714	+ 357
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,229	10,550	+ 4,321
一過性利益	1,230	1,360	+ 130
一過性利益を除いた親会社 株主に帰属する当期純利益	4,999	9,190	+ 4,191

損益の増減*

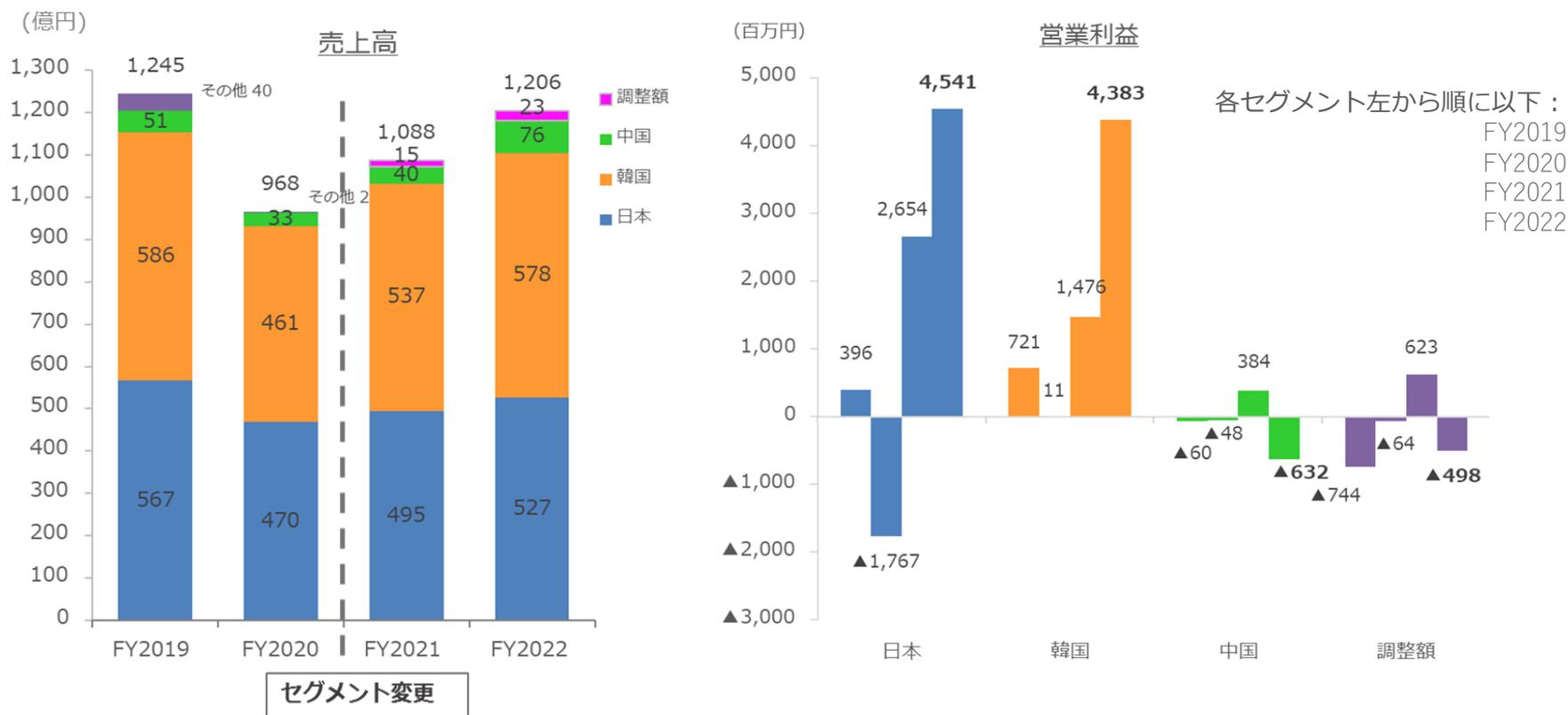
利益の増加に寄与するものは+、利益の減少に寄与するものは▲

注： FY2022 = 2023年3月期

(1)事業の経過及びその成果

セグメント別売上高および営業利益の推移 (連結)

- 日本および韓国において収益性が大幅に改善
- 中国ではリブランディングに向けた販管費の増加および在庫評価損の計上等により減益

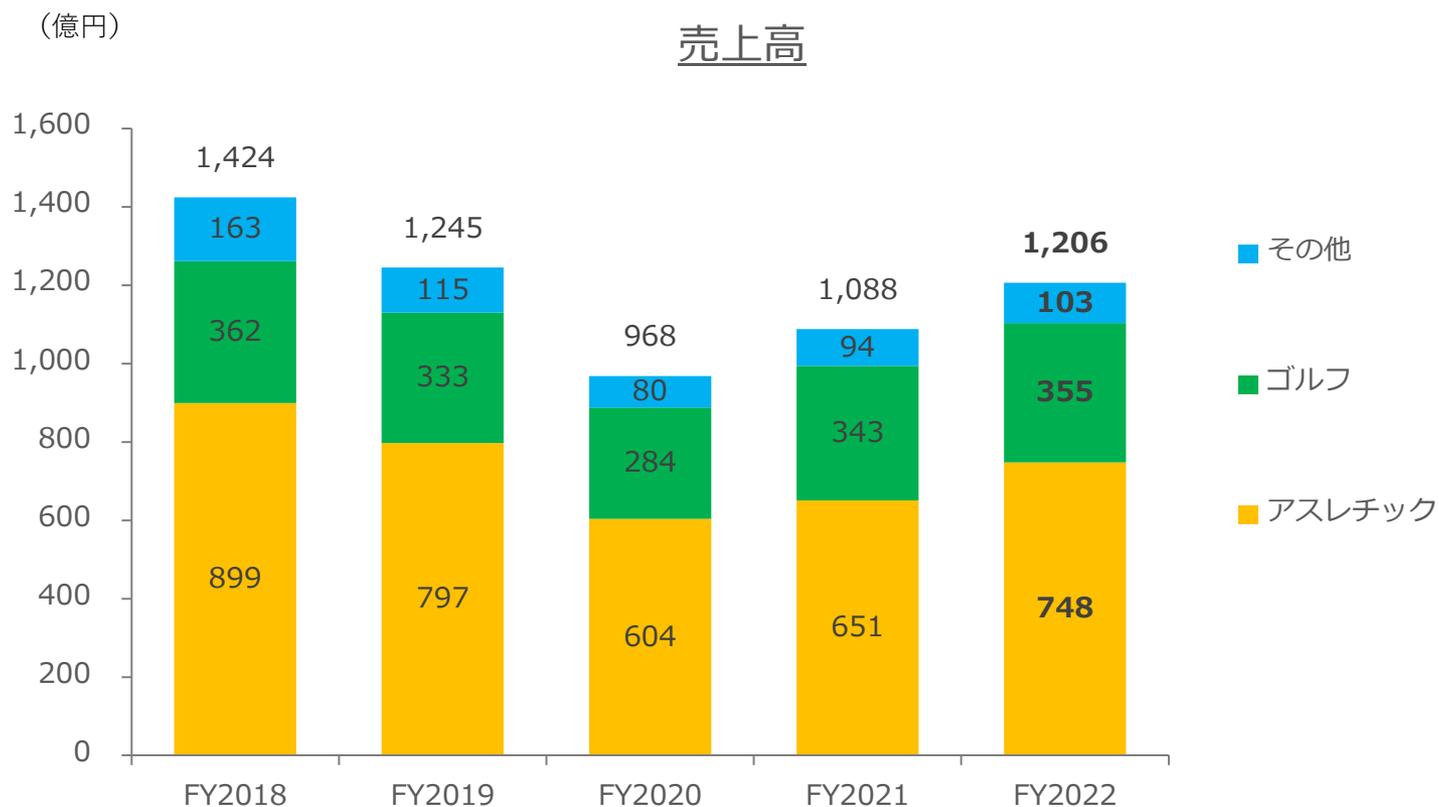


注： FY2022 = 2023年3月期

(1)事業の経過及びその成果

アイテム別売上高の推移 (連結)

- アスレチックウェア及びその関連商品は、『デザート』が日本・韓国・中国で売上を牽引。『アンブロ』は韓国でストリートファッション商材が売上に貢献。『アリーナ』は日本で各主要大会での選手着用シェア拡大。
- ゴルフウェア及びその関連商品は、日本では『デザート』『ルコックスポルティフ』が好調。DESCENTE GOLF COMPLEX GINZAではインバウンド需要が増加。韓国では、ゴルフブームの落ち着きに伴い苦戦。



注：FY2022 = 2023年3月期

1. 企業集団の現況に関する事項

(3)設備投資の状況

(4)直前3事業年度の財産及び損益の状況

(5)主要な事業内容

(6)企業集団の主要拠点等

(7)企業集団及び当社の従業員の状況

(8)重要な子会社の状況

(9)主要な借入先及び借入額

(23頁～27頁参照)

- 2. 株式に関する事項**
- 3. 会社役員に関する事項**
- 4. 会計監査人に関する事項**
- 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要**
- 6. 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要**
- 7. 剰余金の配当などの決定に関する方針**
(28頁～41頁参照)

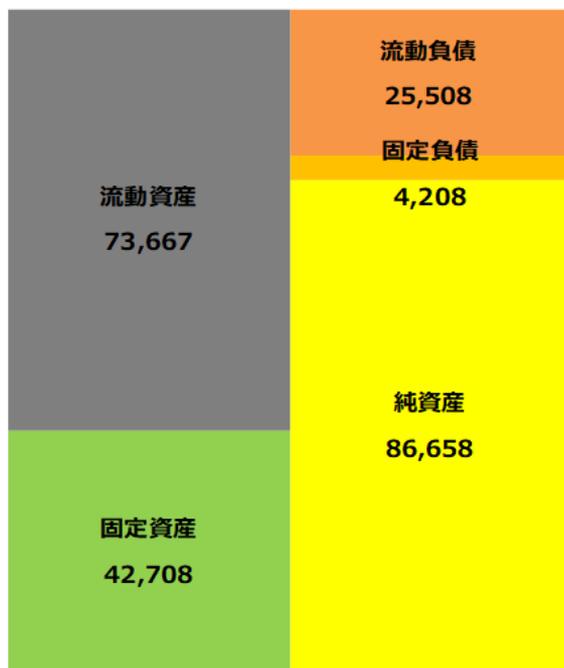
**貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
(42頁～47頁参照)**

貸借対照表

バランスシートの推移（連結）

- 業績好調による現預金の増加、アリーナ上海実業有限公司・寧波ルコック服飾有限公司を連結子会社化したことによる棚卸資産の増加等で、流動資産が増加
- 上記連結子会社化に伴うのれん増加および投資有価証券の増加等により、固定資産も増加
- 利益剰余金及び為替換算調整勘定の増加に伴い、純資産が増加

(百万円) 2022/3/31



総資産	116,375
自己資本比率	74.5%

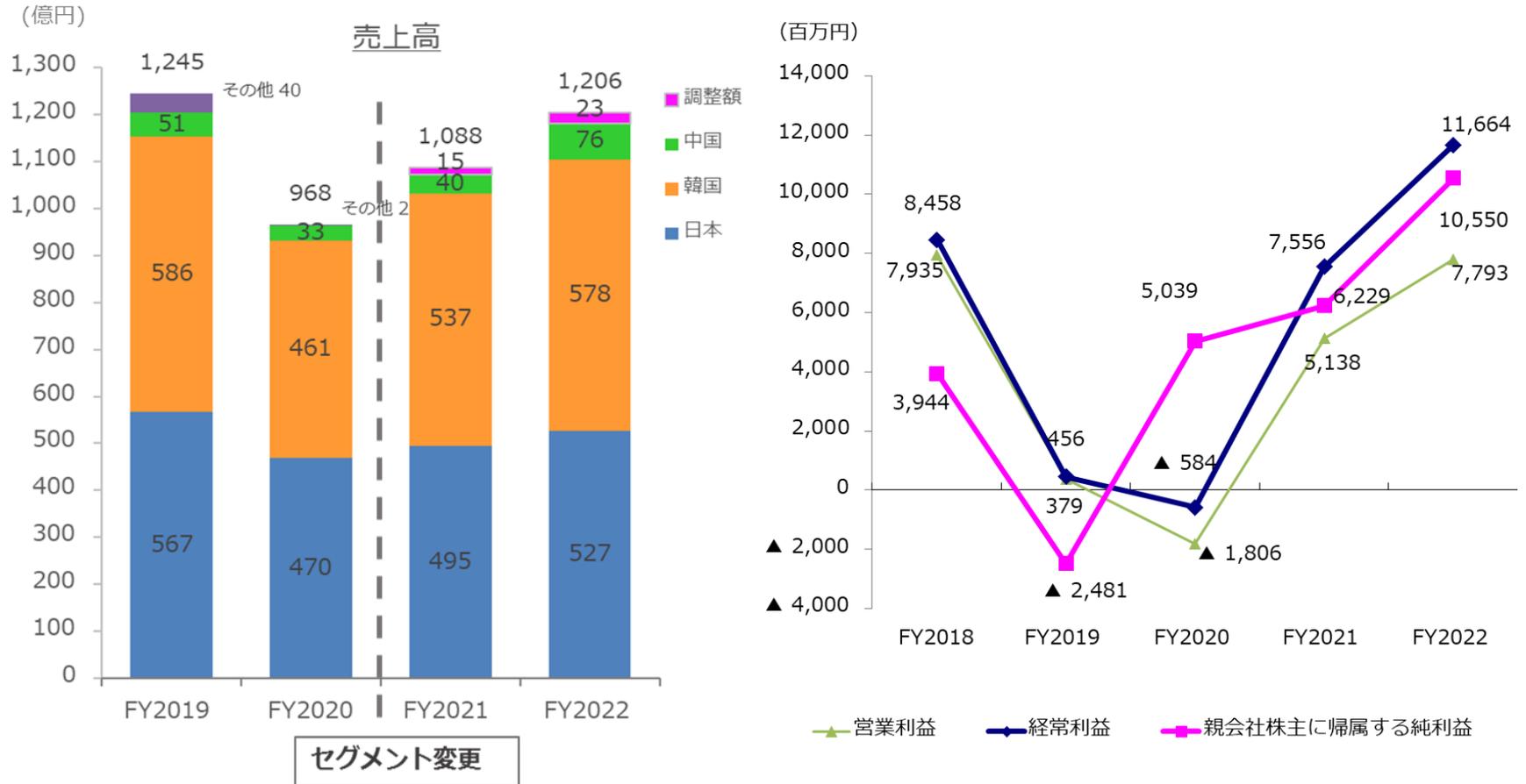
2023/3/31



総資産	133,562
自己資本比率	74.6%

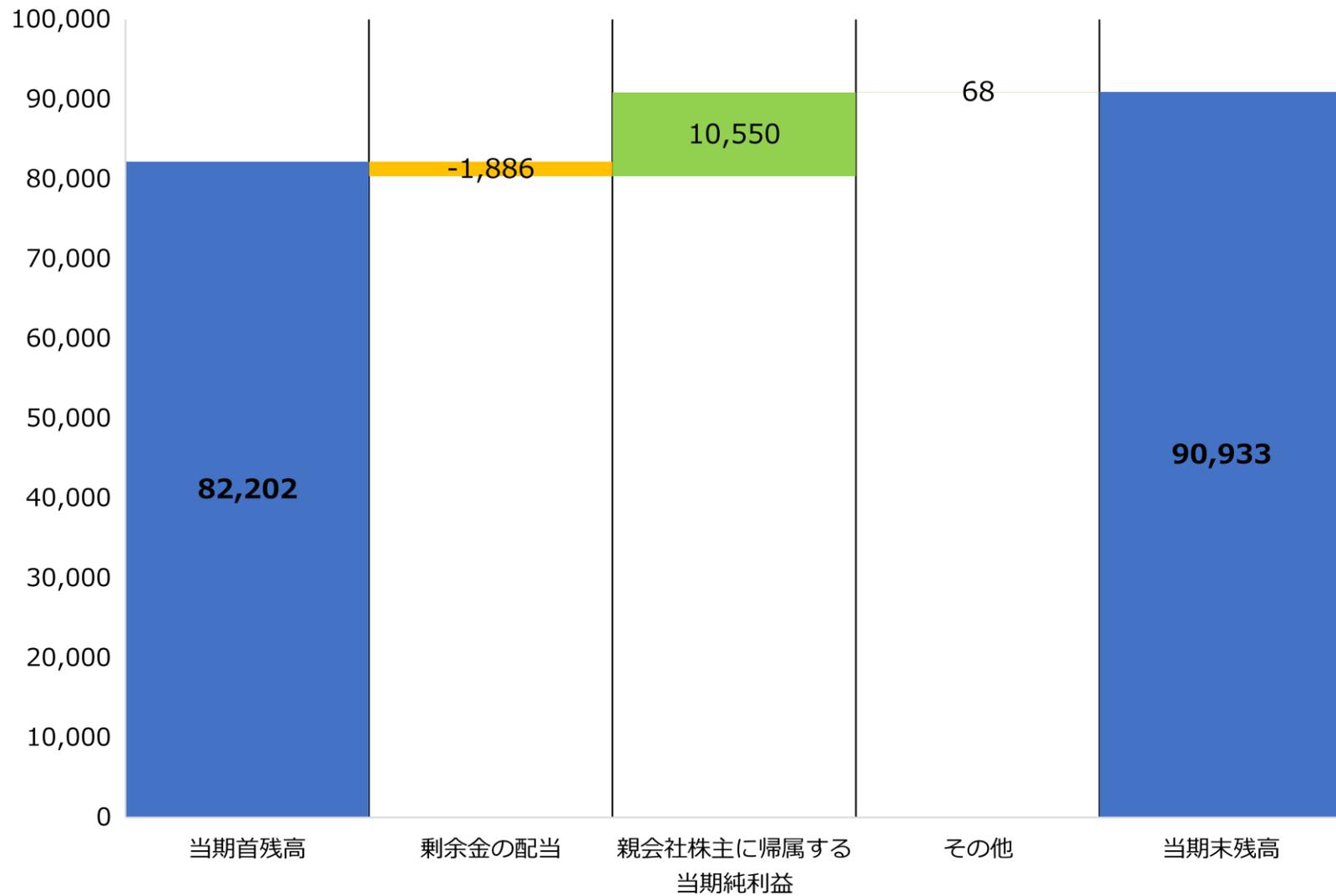
損益計算書

- 主要セグメントである日本・韓国・中国において増収
- 売上高、売上総利益の増加により営業利益は大幅増加
- 持分法適用関連会社も業績が伸長した結果、経常利益が過去最高



注： FY2022 = 2023年3月期

連結株主資本等変動計算書



1. 企業集団の現況に関する事項

(2) 企業集団の対処すべき課題

(21頁～22頁参照)

2022年度決算の総括（D-Summit 2年目）

1. 日本・韓国・中国の3つのエリアでバランスの良い収益体制を構築

- 日本・韓国において増収増益、中国はリブランディングに伴う在庫評価損の計上及びコロナ禍の影響を受け減益
 - ✓ 日本：増収に加え、販売ロスの抑制により、セグメント利益45億円を達成
 - ✓ 韓国：プロパー販売向上および在庫の適正化による大幅増益
 - ✓ 中国：リブランディングに向けた投資と処分

2. 連結純利益（105億円）は過去最高益

- 2024年3月期は110億円を計画
- 一過性利益(税後換算の特別損益)を除いた当期純利益は前年比約20%伸長の見通し

3. 増配実現（一株40円配当）

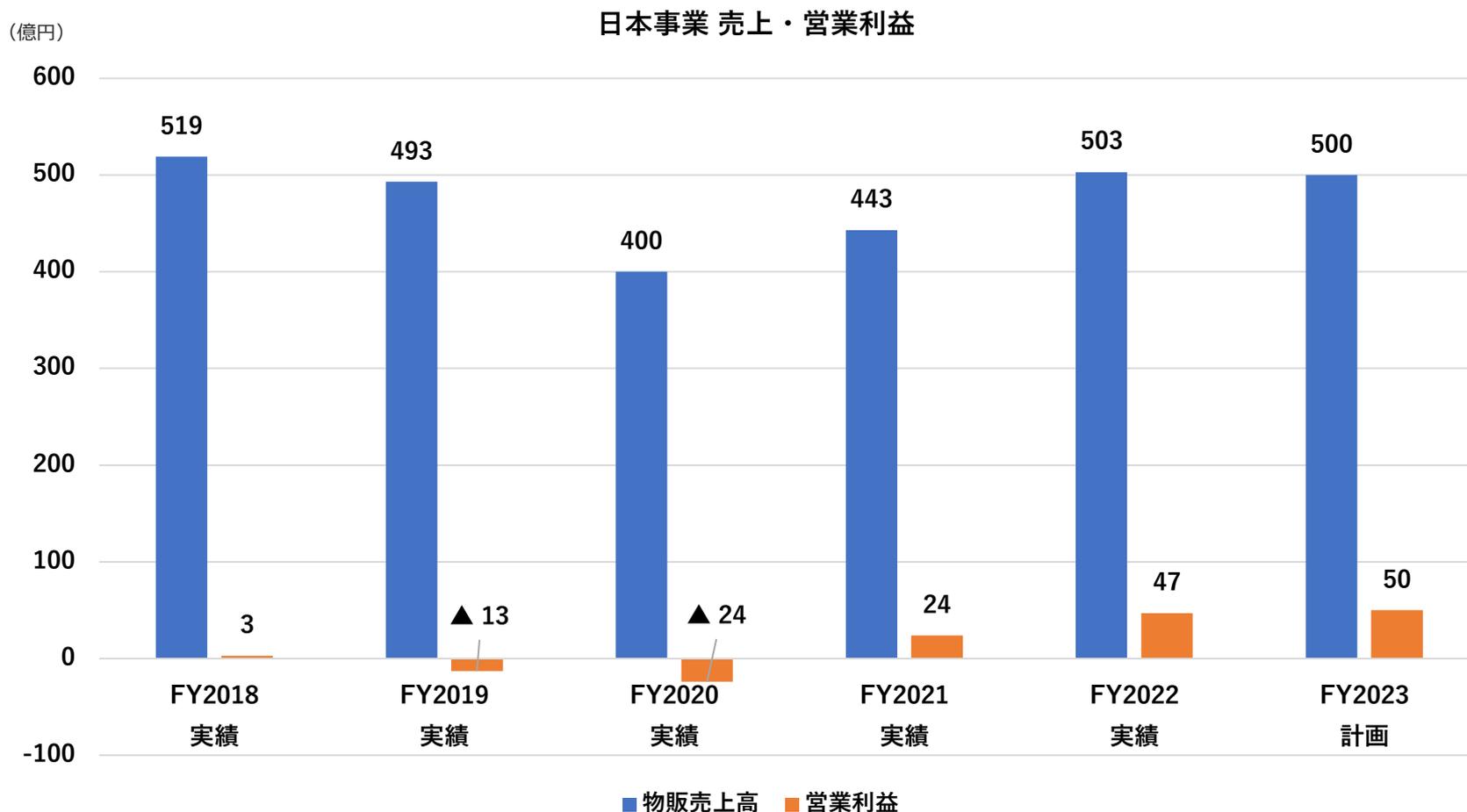
- 2023年3月期の配当額は過去最高
- 2024年3月期は44円配当を計画

○日本事業の収益改善

1. 売上高重視から営業利益重視へ

◎ 営業利益

2018年から44億円の増益
(22年度 47億円達成)



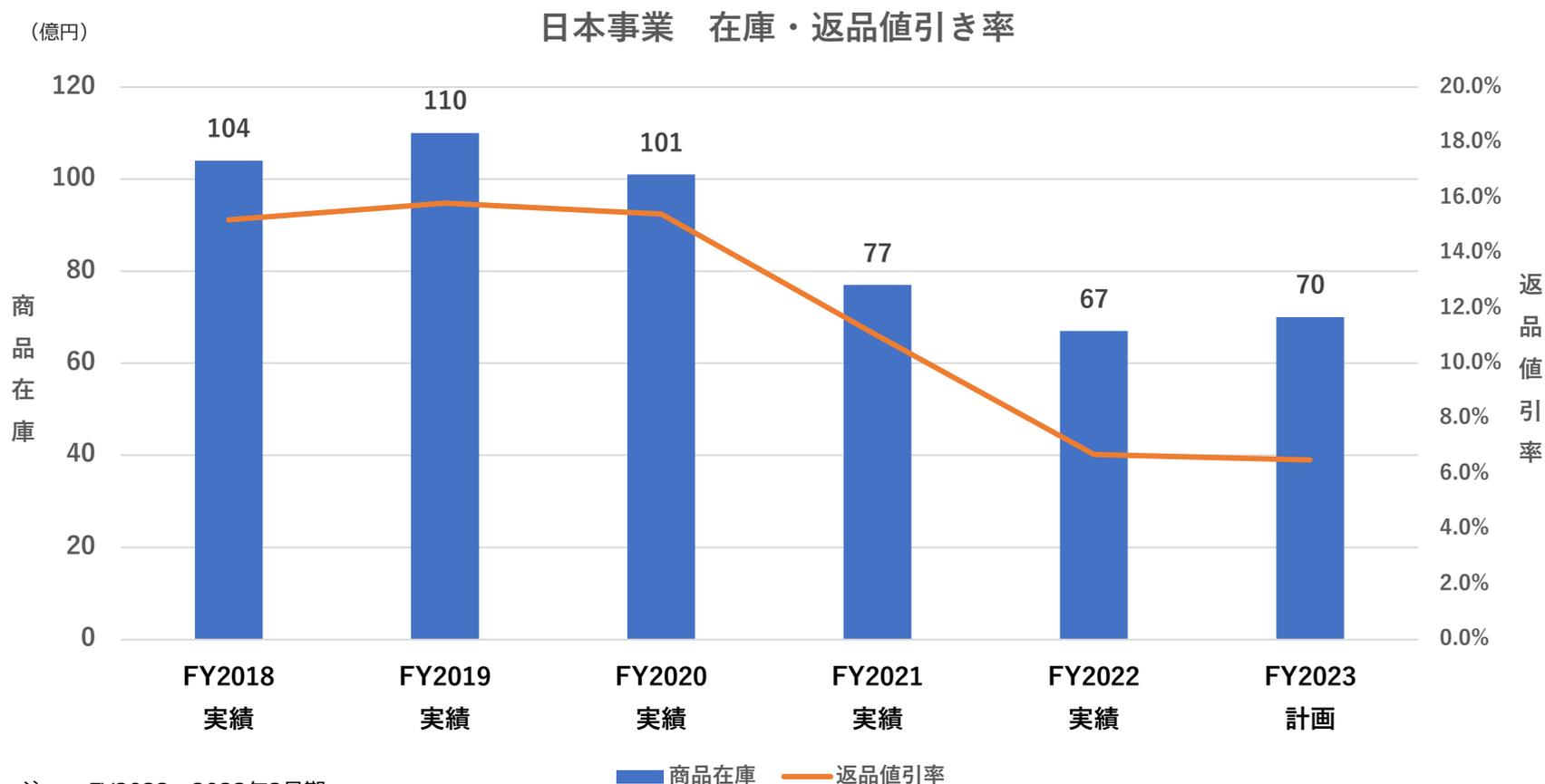
注： FY2022 = 2023年3月期

○日本事業の収益改善

2. 生産・在庫の徹底管理 <2018年⇒2022年 改善率>

◎ 在庫削減 **36%削減**

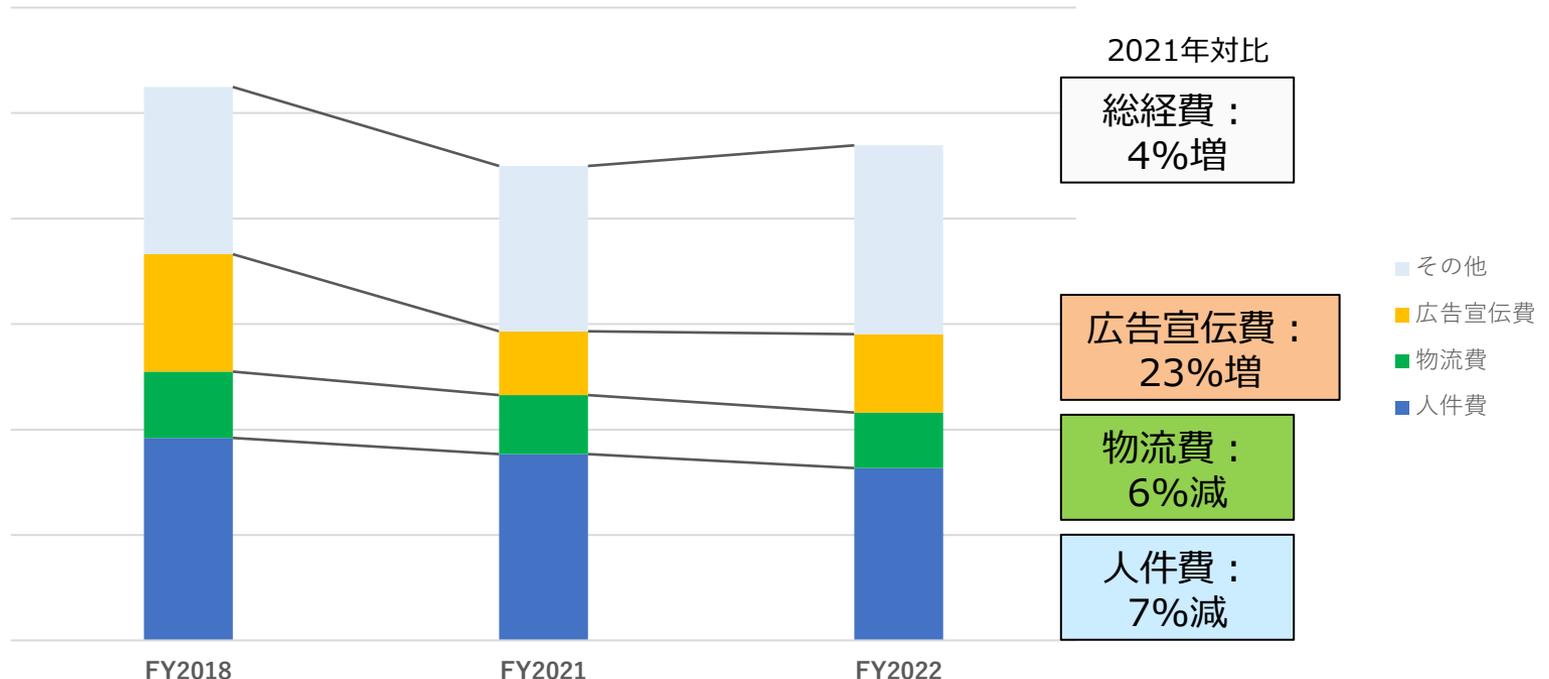
◎ 返品・割引率の改善 **8.5%改善**



○日本事業の収益改善

3. 積極的な投資への変換 <2021年⇒2022年>		
◎ 総経費	4%増加	経費削減⇒積極投資へ
・広告宣伝費	23%増加	ブランディング強化へ向けた投資再開
・物流費	6%削減	出荷返品減・梱包集約の改善
・人件費	7%削減	人員数減

日本事業 広告宣伝費・物流費・人件費



注： FY2022 = 2023年3月期

企業集団の対処すべき課題

モノづくりの強化（日本）

- デサントアパレル（株）水沢工場刷新を発表
- 国内縫製工場として次の50年を見据えた新コンセプトでの建設

総投資額：30億円強

- ①開発・製造・サステナビリティで国内3工場のマザーファクトリーとなる
- ②競争力の源泉である0から1を生み出す「高付加価値」商品の更なる進化

外観

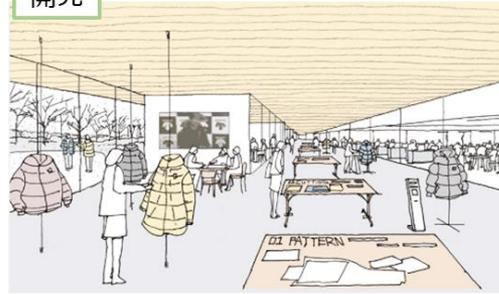
建て替え後イメージ



縫製



開発



休憩スペース



企業集団の対処すべき課題

モノづくりの強化（日本）

- 国内自社3工場のブランディングを行い、高付加価値商品の専用工場へ

水沢



水沢ダウンを生産する
水沢工場の刷新を計画

吉野



ポロシャツに特化する
吉野工場

西都

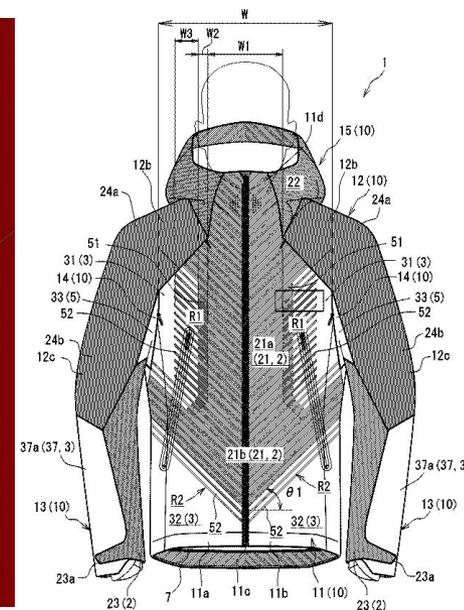
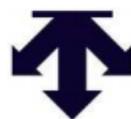


接着縫製技術を活かし水着等を生産する
西都工場

企業集団の対処すべき課題

モノづくりの強化（日本）

- 吉野工場で『マンシングウェア』の日本製「10 YEARS POLO SHIRTS」の生産をスタート
- 自社の商品開発力を強化。「Schematech」などが特許登録される



200回の洗濯試験など独自の試験基準をクリアした長く着られる「10 YEARS POLO SHIRTS」を開発

グローバルで展開している特許登録された高品質ジャケット「Schematech」

企業集団の対処すべき課題

ブランディング強化

- 『デサント』において、プレミアムスポーツブランドを目指す『デサント』と卸事業を中心とした『MOVESPORT』に商品構成を二分化



『デサント』はプレミアムスポーツブランドとして
高品質コレクションの「オルテライン」を拡充

MOVESPORT



「日常をもっとスポーツのように。」をコンセプトとした
新レーベル『MOVESPORT』を展開

企業集団の対処すべき課題

ブランディング強化

- 各ブランドにおいて顧客提供価値と注力すべき分野を明確化したブランディングを実施



Munsingwear



le coq sportif



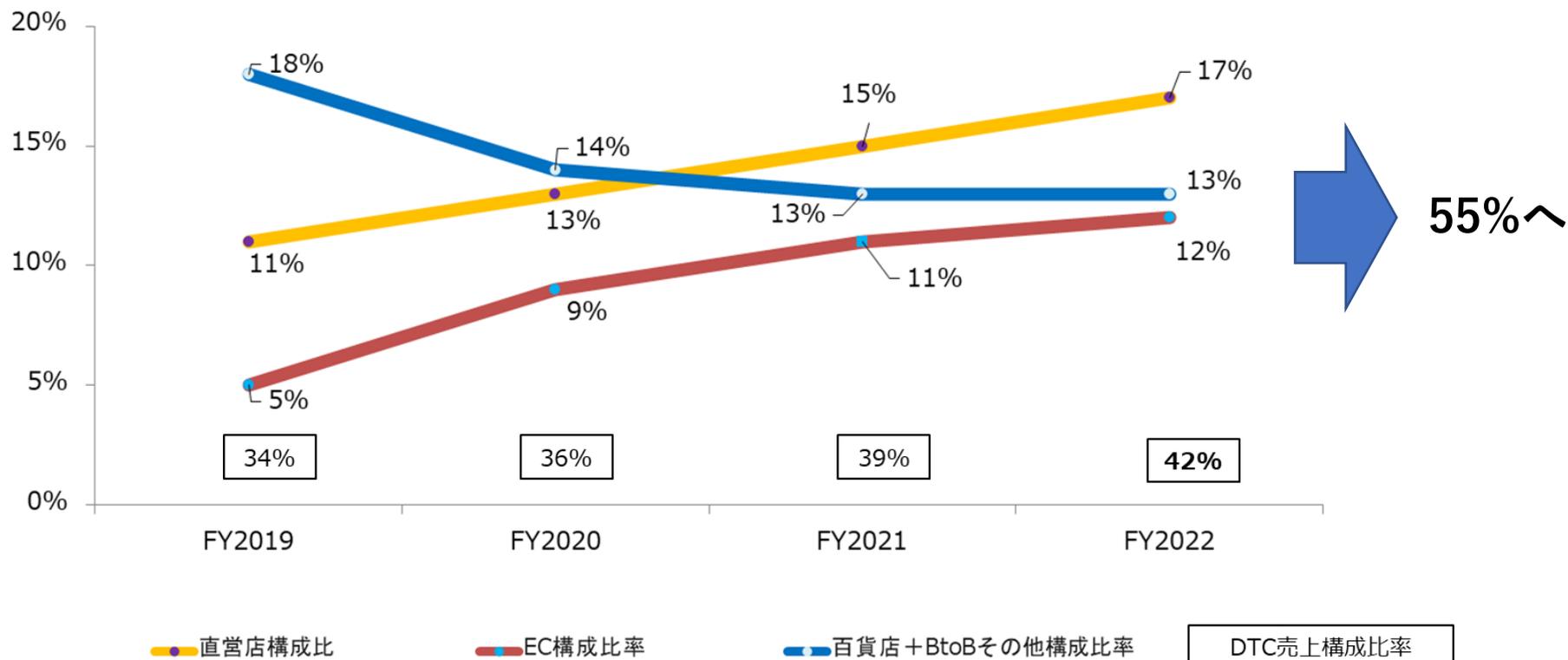
ゴルフを愛する人々とその家族の日常
に寄り添うブランドへ

スポーツをはじめとする
あらゆるシーンで自分らしく
遊び心ある生き方に
寄り添うブランドへ

水泳界における
圧倒的No.1ブランドへ

企業集団の対処すべき課題

日本事業：DTC事業による収益貢献のさらなる増加 DTC比率55%へ



注： FY2022 = 2023年3月期

企業集団の対処すべき課題

韓国、中国における地域別戦略



(韓国)
DISC BUSANを活用したシューズ開発
新規顧客獲得のためのPR施策強化

(中国)
『デサント』のプレミアムブランドとしての地位確立
各展開ブランドの再構築と収益拡大

企業集団の対処すべき課題

ESG・サステナビリティの取り組み（日本）



「DESCENTE SC OF THE YEAR」ファイナルステージでは
インスタライブ接客など新たな接客方法を採用



入江陵介選手が豊島区在住の親子らと
SDGsを考えるトークショーを開催

報告事項 2

会計監査人及び監査役会の
第66期連結計算書類監査結果報告の件
(48頁～52頁参照)

決議事項

**第1号議案
剰余金処分の件
(6頁参照)**

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円

総額 3,020,163,360円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月16日

**第2号議案
取締役7名選任の件
(7頁～13頁参照)**

取締役候補者の氏名

小	関	秀	一
諸	藤	雅	浩
清	水	源	也
嶋	田	剛	
東		智	徳
佐	藤	誠	治
笠	原	安	代

第3号議案

当社取締役に対する譲渡制限付 株式報酬制度における譲渡制限 期間の改定の件 (16頁参照)

当社においては、2017年6月22日開催の第60回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を付与するための報酬制度を導入し、本制度に係る報酬枠として、年額200百万円以内、発行及び処分される普通株式の総数年50,000株以内とすること等につき、ご承認頂いております。

今般、各対象取締役が退任または退職時まで譲渡制限付株式の保有を継続することにより、当社の企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲をより一層高めることを目的として、本制度における譲渡制限期間を、対象取締役の退任または退職時点までと変更することにつきご承認をお願いいたしたく存じます。

具体的には、現在、本制度における譲渡制限期間については、「3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間」としてご承認を頂いておりますが、「対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位を退任または退職した日までの期間」に変更いたしたく存じます。また、譲渡制限付株式の付与に際して当社と対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約の内容についても所要の変更をいたしたく存じます。本議案は、役員報酬等の決定方針（なお、当該方針の内容は、事業報告32頁に記載のとおりであります。）に沿うものであり、相当であると考えております。

なお、本議案を原案通りご承認頂いた場合、変更前既に付与済みの譲渡制限付株式についても、同様に変更いたしたく存じます。

本議案を原案通りご承認頂いた場合、譲渡制限付株式の付与のための報酬枠、対象取締役が発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数及び譲渡制限付株式の付与に際しての1株当たりの払込金額の考え方について変更はなく、本議案の対象となる対象取締役は4名となります。

質疑応答

- 挙手をお願いいたします。
- 指名をお受けになられた株主様は「受付票の番号」と「お名前」をお願いいたします。

第1号議案 剰余金処分の件 (6頁参照)

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円

総額 3,020,163,360円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月16日

**第2号議案
取締役7名選任の件
(7頁～13頁参照)**

取締役候補者の氏名

小	関	秀	一
諸	藤	雅	浩
清	水	源	也
嶋	田	剛	
東		智	徳
佐	藤	誠	治
笠	原	安	代

第3号議案

当社取締役に対する譲渡制限付 株式報酬制度における譲渡制限 期間の改定の件 (16頁参照)

当社においては、2017年6月22日開催の第60回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を付与するための報酬制度を導入し、本制度に係る報酬枠として、年額200百万円以内、発行及び処分される普通株式の総数年50,000株以内とすること等につき、ご承認頂いております。

今般、各対象取締役が退任または退職時まで譲渡制限付株式の保有を継続することにより、当社の企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲をより一層高めることを目的として、本制度における譲渡制限期間を、対象取締役の退任または退職時点までと変更することにつきご承認をお願いいたしたく存じます。

具体的には、現在、本制度における譲渡制限期間については、「3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間」としてご承認を頂いておりますが、「対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位を退任または退職した日までの期間」に変更いたしたく存じます。また、譲渡制限付株式の付与に際して当社と対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約の内容についても所要の変更をいたしたく存じます。本議案は、役員報酬等の決定方針（なお、当該方針の内容は、事業報告32頁に記載のとおりであります。）に沿うものであり、相当であると考えております。

なお、本議案を原案通りご承認頂いた場合、変更前既に付与済みの譲渡制限付株式についても、同様に変更いたしたく存じます。

本議案を原案通りご承認頂いた場合、譲渡制限付株式の付与のための報酬枠、対象取締役が発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数及び譲渡制限付株式の付与に際しての1株当たりの払込金額の考え方について変更はなく、本議案の対象となる対象取締役は4名となります。

第66回定時株主総会の閉会

本日は誠にありがとうございました

**会場係員が退出のご案内をいたしますので、
どうぞご着席いただいております。**